

令和4年4月28日

保護者 様

神埼市教育委員会
教育長 末次 利明
神埼市立千代田東部小学校
校 長 五反田 康子

新型コロナウイルス感染症に対する対応の変更について（通知）
～ オミクロン株が主流である間の対応について ～

穀雨の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神埼市並びに本校の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、全国的にオミクロン株の感染拡大が心配されるなか、今年度も国のガイドラインや県の関係機関からの通知に従って、感染症予防対策を取りながら、教育活動を進めてまいります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に対する対応が変更となりました。主な変更点は下記のとおりです。

これまで同様、ご家庭の協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 これまで、「濃厚接触者」としていたものを、保健所が特定した場合を『濃厚接触者』、学校が特定した場合は『要待機者』とします。
- 2 保健所が特定した『濃厚接触者』については、保健所が7日間の自粛を要請します。学校が特定した『要待機者』については、学校が5日間の自粛を要請します。

※① ただし、『濃厚接触者』や『要待機者』に特定された場合においても、自粛期間の4日目と5日目に、薬事法の認可が下りている抗原定性検査キットを用いて検査を実施し、2回とも陰性であれば、5日目から自粛が解除されます。ただし、抗原検査は説明書どおりに確実に実施することが必要です。また自粛が解除になった場合でも、7日目までは通常以上に注意をして、毎朝の検温等の健康観察を実施していただきます。

※② ①のために、児童生徒が使用する抗原定性検査キットは、**数に限りがあるもの**、市が購入したものを学校を通じて配付します。